

# BCP対策の「1丁目1番地」 として考える災害備蓄

―災害を正しく恐れ、立ち向かう―

一般社団法人 防災安全協会

地震や風水害などの自然災害は今や、対岸の火事ではなく、私たちの身に差し迫った危機となっている。直近では2020年7月の熊本県を中心に発生した九州豪雨（令和2年7月豪雨）や、2019年の台風第19号、2018年の西日本豪雨（平成30年7月豪雨）など、毎年のように甚大な被害をもたらす自然災害が頻発している。災害のもっとも恐ろしい点は、「いつ・どこで」発生するかわからないことにある。しかし、恐れているばかりでは、企業・自治体（地方公共団体）の活動を維持することはできない。事業継続には平時から災害への備えをすることが重要で、この備えの1つとして「災害備蓄」が求められている。

## 災害備蓄対策を4種類に分類

災害備蓄は、BCP（事業継続計画）と密接不可分の関係にある。災害備蓄に詳しい防災安全協会理事長の斎藤実さんは、「BCPには①生命、②商品供給、③二次災害の防止という3原則があります。この原則の1丁目1番地となるのが災害備蓄です」と重要性を強調する。BCPの一環として災害備蓄をするのではなく、BCPを構築するには災害備蓄が必要不可欠な項目になるという意識を持って、BCPをつくり上げる必要があると力説する。

もっとも、災害に対応するための備蓄と一言でいっても、企業や自治体にとっては有限の資源を物資購入などに振り分けることになるため、ありとあらゆる物を備蓄することは現実的ではない。斎藤さんによると、備蓄対策には大きく分けて4種類あり、これらの項目に分類して備蓄を進めると最適な準備ができるという。

まず、電気・ガス・水道といった社会インフラがストップしている状況下での災害備蓄としてもっとも重要となるのが、生命活動を守るために必要となる「水・食料品」だ。2番目には、懐中電灯やランタン、簡易トイレ、毛布、トイレットペーパーなどの「生活必需品」。3番目は、災害発生から時間が経った際に必要となる復興・復旧用

のスコップやバールといった工具類やテントなどの「防災資機材」。4番目に災害情報を迅速に収集したり、安否を確認したりするために必要な「情報通信機器」となる。

### 中堅・中小企業で進まない災害備蓄

ただ、備蓄対策のために必要な4種類を完備する企業や自治体は少ないと斎藤さんは指摘する。自治体は1番目の水と食料が最重要と考え備蓄を進めてはいるが、予算との兼ね合いもあり、「東京都渋谷区のように全区民に行き渡る水や食料を確保している自治体があれば、住民の20～40%分しか用意していないところも多く、自治体によって千差万別です」。一方、企業では従業員の一斉帰宅の抑制のほか、従業員が施設内にとどまれるように3日分の備蓄品の準備を努力義務とした『東京都帰宅困難者対策条例』が平成25年（2013年）4月に施行されたこともあり、「大企業の約

70%が水と食料については備蓄しているようですが、生活必需品といった種類の備蓄は万全ではないのが実状」（斎藤さん）という。

大企業ではBCPの観点から災害備蓄を進める企業は多いが、日本の99%以上を占める中小企業に焦点をあわせると状況が変わってくる。内閣府（防災担当）が平成30年（2018年）3月に公表した『平成29年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査』では、「企業活動を取り巻くリスクを具体的に想定して経営を行っているか」との質問に対して、大企業は90.6%が「行っている」と回答した。一方、中堅企業では66.9%、その他の企業（中小企業）では64.1%に下がっている（図1）。

自然災害により実際に被害を受けた企業を対象に、「被害後も実施している取り組み、及び被害後に新たに実施した取り組み」を聞いたところ、「備蓄品（水、食料、災害用品）の購入・買い増



企業における備蓄例。災害用備蓄パン（左上）や携帯トイレ（右上）などに加えて、この新型コロナウイルス感染症パンデミックでマスク（下）も備蓄品の必須アイテムになった